

当法人における新型コロナウイルス感染拡大防止マニュアル

- ・ 職員は、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が見られる場合には出勤を行わないこと。
- ・ 欠勤者が出た場合、管理者からスタッフの交代確認の連絡に対し人員調整の協力すること。
- ・ 職場外でも、「3つの密」を避ける対応を徹底すること。
- ・ 面会についても、緊急やむを得ない場合を除き、制限すること。面会を行う場合でも、体温を計測し、発熱が認められる場合には面会を断ること
- ・ 委託業者等についても、物品の受け渡しは玄関など施設に限られた場所で行い、立ち入る場合には、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には立ち入りを断ること
- ・ 高齢者や職員、さらには面会者や委託業者等へのマスクの着用を含む咳エチケットや手洗い・手指消毒用アルコールによる消毒等の徹底すること
- ・ サービス提供時におけるマスクやエプロン、手袋の着用、食事介助の前の手洗いや清潔な食器での提供をすること。